

美里町 子育てガイドブック

美里町マスコット



登録してね☆



町の公式LINE



も く じ



○妊娠がわかったら	・・・	1
○赤ちゃんが生まれたら		
役場で行う主な手続き	・・・	3
医療費のこと	・・・	5
乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)のこと	・・・	6
健康診査のこと	・・・	6
予防接種のこと	・・・	7
生活支援のこと	・・・	8
その他育児相談など	・・・	9
○保育園・幼稚園・認定こども園について		
保育園・認定こども園(保育所部分)	・・・	10
幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)	・・・	11
美里町にある保育園・認定こども園一覧	・・・	11
その他保育サービスのこと	・・・	13
○小・中学生になったら		
学校のこと	・・・	14
就学援助費制度のこと	・・・	15
教育相談のこと	・・・	15
学童保育のこと	・・・	15
○ひとり親家庭のために		
手当や医療費助成のこと	・・・	16
生活支援のこと	・・・	17
○障害のあるこどものために		
手帳のこと	・・・	18
手当のこと	・・・	18
障害福祉サービスのこと	・・・	19
生活支援のこと	・・・	19
医療費助成のこと	・・・	20
障害者手帳診断書の助成のこと	・・・	20
○ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンター	・・・	21
○子育てに悩んだら	・・・	23
○急な病気やけがのとき	・・・	25
○遊べる主な場所	・・・	26
○森の図書館(町立図書館)	・・・	26
○スポーツ少年団	・・・	26
○主な連絡先	・・・	27

※この冊子は、令和8年4月現在の制度等に基づき、作成しております。

妊娠がわかったら



母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中の様子や経過、産後のお母さんの様子、お子さんの成長にあわせた発育発達の記録、予防接種の記録など、大切な健康記録帳です。

医師からの妊娠確定という診断を受けたあと、速やかに申請してください。

※アンケートを記入し、保健師等と面接(所要時間50分～1時間程度)したあと交付します。下記担当に予約の後、お越しください。

○必要なもの

- ・本人確認できるもの(運転免許証等)
- ・マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
- ・妊婦名義の振込先金融機関の通帳等



【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2855(保健センター)

TEL 0495-76-2277

妊産婦健康診査等の受診

- 妊産婦健康診査等の費用の一部を助成します。
- 町の委託医療機関で助成が受けられます。
- 助成券は母子健康手帳と一緒に交付します。

○内容

- ・妊婦一般健康診査 14回分
- ・HIV抗体検査 ・HBs抗原、HCV抗体検査
- ・子宮頸がん検診
- ・風疹抗体検査
- ・B群溶血性連鎖球菌検査
- ・性器クラミジア検査
- ・ヒト白血病毒1型(HTLV-1)抗体検査
- ・新生児聴覚スクリーニング検査
- ・産婦健康診査(2回分) ・1か月児健康診査



※転入された場合は、前住所で交付された助成券と差し替えて交付します。

※転出された場合は、転出したその日から美里町の助成券は使用できません。

転出先の担当窓口で交付申請してください。

※助成券が使用できない医療機関で健診を受ける場合は、お問合せください。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2855(保健センター)

TEL 0495-76-2277

国民健康保険(国保)加入の方へ

届出により産前産後期間の国保税の一部が軽減されます。

出産予定日の6か月前から届出できます。

○必要なもの 母子健康手帳、本人確認書類

【担当】 住民保険課 保険年金係 TEL 0495-76-1366
税務課 住民税係 TEL 0495-76-5131

国民年金保険料
についても免除
制度があります。

妊婦相談

安心して出産するために妊娠中の体調、出産に関する疑問、産後のサポートのことなど保健師等が相談を受け付けています。

○対象 妊婦とその家族 ○時間 平日の9時～17時

○方法 ①電話 ②家庭訪問 ③来所相談

※②、③を希望のかたは日程を調整しますので下記担当へお申込みください。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2855(保健センター)

TEL 0495-76-2277

RSウイルスワクチンの予防接種

妊婦さんが接種すると胎盤を通じて抗体が胎児へ移行し、赤ちゃんが産まれた時から病気に対する予防効果を得ることができます。

○対象 妊娠28週0日～36週6日までの妊婦

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2277

TEL 0495-76-2855(保健センター)

妊娠8か月の電話支援

妊娠8か月頃に、電話で健康状態を確認しています。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2855(保健センター)

マタニティ広場(4、6、8、10、12、2月/年6回)

赤ちゃんを迎える準備のため、講座や交流を行います。

○対象 妊婦とその家族

○時間 13時30分～15時

○場所 保健センター

○内容 ①講話 ②フリートーク

※参加については下記担当にお申込みください。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2855(保健センター)

妊婦体験できます！



妊産婦医療費助成

安心して出産・子育てできるよう、妊産婦期間の医療費の一部を助成します。

○対象 医療機関を受診したときに美里町に住所(住民票)があり、助成金交付後も町に継続して居住する意思のある妊産婦

○期間 母子健康手帳を交付した日(母子健康手帳をお持ちの方が転入した日)から出産(流産を含む)された月の翌月末日まで

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2277

TEL 0495-76-2855(保健センター)

妊婦のための支援給付

全ての妊婦・子育て世帯の方が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から子育て期の相談支援を行う「伴走型支援」と、出産や育児にかかる費用を軽減させるための「経済的支援」を一体的に実施します。

○支給額 妊娠支援給付金(1回目)→妊婦1人につき5万円

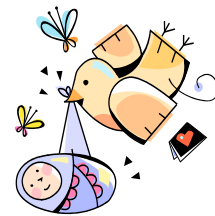
妊婦支援給付金(2回目)→乳児(胎児)1人につき5万円

※詳細は母子健康手帳交付時と赤ちゃん訪問時に説明します。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2277

TEL 0495-76-2855(保健センター)

赤ちゃんが生まれたら



役場で行う主な手続き

出生届

- 手続き 生後14日以内に本籍地か父母の住所地又は出生地に出生届を提出します。休日でも受け付けています。
- 届出人 子の父または母
- 必要なもの 出生証明書、母子健康手帳
- 【担当】住民保険課 住民係 Tel 0495-76-1366



健康保険に加入

- 国民健康保険のかた 出生届の際に手続きしてください。
【担当】住民保険課 保険年金係 Tel 0495-76-1366
- 社会保険のかた 加入先の健康保険組合に届け出てください。

こども医療費受給資格登録申請

- こどもにかかった医療費（保険適用分）を助成します。（※詳しくはP.5参照）
- 対象年齢 0歳から18歳年度末まで（入院・通院とも）
- 必要なもの こどもの「資格情報のお知らせ」の通知書または「資格確認書」
申請者の振込先金融機関の通帳等
- ※事由発生日（出生・転入等）から15日以内に登録申請してください。
- 【担当】こども未来課 こども福祉係 Tel 0495-76-2277

ミムリン出産祝金の申請

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、出産祝金を支給します。
- 対象者 出生日に町に住民登録のあるお子さんの保護者
- 支給額 お子さん1人につき5万円
- 必要なもの 申請者の振込先金融機関の通帳等
- ※赤ちゃん訪問時にご案内します。
- 【担当】こども未来課 子育て支援係 Tel 0495-76-2277
Tel 0495-76-2855(保健センター)

児童手当の申請

児童手当は、出生時や転入時などに「認定請求書」や「額改定請求書」を提出して町の認定を受けなければ、受給資格が生まれませんので、ご注意ください。

ただし、公務員のかたは勤務先で手続きをしてください。

○支給対象者

高校修了までの児童を監護し、生計を同じくする父または母または未成年後見人
または父母指定者もしくは生計を維持する養育者
もしくは児童養護施設設置者等

○支給額 対象の児童1人につき、下表の月額

	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	15,000円	10,000円
第3子以降	30,000円	

※請求手続きをした月の翌月分からの手当が支払月に支給されます。

※2月、4月、6月、8月、10月、12月に前月分までが支給されます。

○必要なもの 父母のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード 請求者の振込先金融機関の通帳等

【担当】 こども未来課 こども福祉係 Tel.0495-76-2277

出産育児一時金

出産されたかたの加入している健康保険から支給されます。（国民健康保険に加入のかたで、退職後6か月以内の出産の場合は、退職前に加入していた健康保険組合等から支給されます。ただし、1年以上継続して会社に勤務していた場合に限りです。）

○支給額 原則 50万円（健康保険により異なる場合があります。）

直接保険者より医療機関へ支払います。（医療機関で手続きが必要です。）

※出産費用と出産育児一時金に差額がある場合

- ・ 出産費用が上回ったとき → 退院時その差額を医療機関に支払ってください。
- ・ 出産費用が下回ったとき → 各保険者に申請することにより支給されます。

○必要なもの 保険証、印鑑、振込先金融機関の通帳、領収書、合意文書等

【担当】 国民健康保険のかた … 住民保険課 保険年金係 Tel. 0495-76-1366
社会保険のかた … 加入先の健康保険組合に申請してください。

医療費のこと

こども医療費の助成

18歳年度末まで、埼玉県内全域の医療機関で受診した場合、受給資格証とこどもの健康保険証、資格情報のお知らせ・マイナ保険証、または資格確認書を提示すれば窓口支払いはありませんが、医療機関によっては窓口での支払いをする場合もありますので、後日領収書を添付し申請してください。

本人負担額が21,000円以上の場合や、上記地域内以外の医療機関及び柔道整復・はり・きゅう・マッサージを受診した場合は、いったん窓口で支払いをしていただき、後日領収書を添付し医療費助成の申請を行ってください。

※ 資格登録については、P.3をご覧ください。

【担当】こども未来課 こども福祉係 Tel 0495-76-2277



未熟児養育医療

未熟児（出生体重が2,000g以下、または医師が入院が必要と認めた未熟児）が指定医療機関に入院した場合、医療費の一部を公費で負担します。

○自己負担額 所得に応じて異なります

○対象年齢 1歳になるまで

【担当】こども未来課 子育て支援係 Tel 0495-76-2277

Tel 0495-76-2855(保健センター)

小児慢性特定疾患医療

小児慢性特定疾患の対象基準に該当し、医療機関で治療を受けているかに対して、医療費の一部を給付します。

○自己負担額 所得に応じて異なります

○対象年齢 18歳になるまで

【担当】本庄保健所 Tel 0495-22-6481



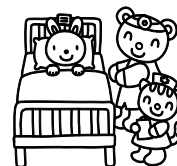
療育医療給付制度（結核）

結核のため長期入院を必要とする児童が指定医療機関に入院した場合、医療と学校教育を給付する制度です。

○自己負担額 所得に応じて異なります

○対象年齢 18歳になるまで

【担当】本庄保健所 Tel 0495-22-6481



重度心身障害医療費の支給

身体障害者（1～3級）療育手帳（マルA・A・B）精神障害者（1級）を持っているかたが医療機関で受診した場合に、保険医療の一部負担金を助成します。ただし、他の公費負担や健康保険により、高額医療費や付加給付が支払われる場合はその額を除きます。

【担当】介護福祉課 障害福祉係 Tel 0495-76-5132

乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）のこと

生後3か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、お子さんの発育・発達、保護者の心身の状況を把握し、育児や様々な不安の相談、予防接種や子育て支援などの情報提供を行っています。

併せて 読み聞かせに適した絵本をプレゼントいたします。

母子健康手帳交付時に配布した「新生児連絡票」を記入し、出生届と一緒に提出してください。担当から連絡し、訪問の日程を調整します。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 Tel 0495-76-2855(保健センター)

健康診査のこと

美里町では、成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、お子さんの発育・発達を保護者のかたと一緒に見守っています。忘れずに健康診査を受けましょう。

※ 対象者には事前に個別通知を送付します。

●乳児健康診査

- ・ 3～4か月児健康診査 ・ 6～7か月児健康診査
- ・ 9～10か月児健康診査 ・ 11～12か月児健康診査

○内容 身体測定、内科診察、育児相談など

●1歳6か月児健康診査

○内容 身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、ブラッシング指導
ブックスタート（絵本をプレゼント）、育児相談など

●3歳児健康診査

○内容 身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、ブラッシング指導、尿検査
目の屈折検査、育児相談など

●幼児歯科健康診査

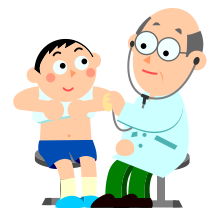
2歳・2歳6か月・5歳の幼児が対象です。

○内容 身体測定、歯科診察、フッ素塗布、ブラッシング指導
ブックスタート（5歳児歯科健診時のみ絵本をプレゼント）、育児相談など



○各健康診査で必要なもの

母子健康手帳、お子さま用バスタオル、記入した質問票
自宅で使用している歯ブラシ（乳児健診以外） など
※詳細は届きました個別通知をご確認ください。



【担当】 こども未来課 子育て支援係 Tel 0495-76-2855(保健センター)
Tel 0495-76-2277

予防接種のこと

お子さんが健康に成長できるよう、さまざまな感染症の予防と重症化を防ぐものが予防接種です。接種方法は、契約医療機関での個別接種です。お子さんの成長に合わせて予防接種を受けましょう。

●定期の予防接種

予防接種名	受けられる年齢	標準的な接種年齢	接種回数
□タリックス (1価)	生後6週～32週 まで	生後6週～24週 初回は6週～生後14週6日まで	2回経口
□タテック (5価)		生後6週～32週 初回は6週～生後14週6日まで	3回経口
小児用肺炎球菌	生後2か月～ 5歳未満	[初回]生後2か月～7か月未満に開始	初回3回
		[追加]初回3回目終了後60日間以上あけて、 生後12か月～15か月の間に接種	追加1回
B型肝炎	生後1歳未満	生後2か月、3か月、7～8か月 各1回接種	3回
*BCG(結核)	生後1歳未満	生後5か月～8か月	1回
五種混合 (ジフテリア・ 百日せき・破傷風・ ポリオ・ヒブ)	生後2か月～ 7歳6か月未満	[初回]生後2か月～1歳未満	初回3回
		[追加]初回接種後1年～1年6か月の間	追加1回
二種混合 (破傷風・ジフテリア)	11歳～13歳未満	11歳	1回
*麻疹 風疹 混合	1期	生後12か月～ 2歳未満	1回
	2期	5歳～7歳未満 小学校就学前1年の間	1回
*水痘	生後12か月～ 3歳未満	[1回目]生後12か月～15か月の間 [2回目]1回目から6～12か月後	2回
日本 脳炎	1期	[初回]3歳～4歳未満 [追加]4歳～5歳未満	初回2回 追加1回
	2期	9歳～13歳未満 9歳	1回
子宮頸がん予防	小学6年生～ 高校1年生の女子	中学1年生	3回

* 生ワクチン(注射)

※ 同一のワクチンを複数回接種する場合は、接種間隔の制限があります。

※ 生ワクチン(注射)から生ワクチン(注射)を接種する場合は、27日以上間隔をあけてください。

○必要なもの

母子健康手帳、予診票、資格確認書またはマイナ保険証

●任意の主な予防接種〈一部公費助成あり〉

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ※1回上限5,000円の助成	
○対象	1歳以上就学前まで
○助成回数	2回(1歳と小学校入学前1年間の2回が望ましい)
○申請期限	接種後90日以内の申請
中学3年生インフルエンザ ※1回上限5,000円の助成	
○対象	中学3年生(対象者には9月下旬に通知を送付します)
○接種期間	10月1日から1月31日まで
○申請期限	中学3年生の年度の3月10日まで

※接種費用は医療機関に確認してください。

※申請書・領収書・予防接種を受けたことを証明する書類を提出してください。



【担当】こども未来課 子育て支援係 TEL 0495-76-2277

生活支援のこと

地域子育て支援センター

就園前のお子さんと保護者を対象に、子育て中の親子が集える場を提供しています。

保育士が常駐しており、子育て相談もできます。

どなたでも気軽にご利用いただける施設です。



【問い合わせ】 みざくら保育園子育て支援センター TEL 0495-71-6010

「パパ・ママ応援ショップ」(子育て家庭優待制度)

協賛店で優待カードを提示すると、お店で割引等のサービスが受けられます。

○対象者 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子さん、または妊娠中のかたがいるご家庭。



協賛店検索サイト

LINE版のカードの利用を推奨しています！

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」を友だち追加して利用者情報を入力することで、優待カードを表示することができます。

※LINEでは有効期限が自動更新されるため、切り替え手続きが不要です。



県公式LINEの
友だち追加

【担当】 こども未来課 こども福祉係 TEL0495-76-2277

赤ちゃんの駅

外出中に誰でも自由におむつ交換や授乳、搾乳が行えるスペースの愛称です。
お子さん連れでお出かけの時など、ぜひご利用ください。

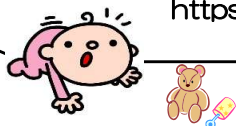
※市外局番は(0495)



施 設	住 所	連 絡 先	実施状況
子育て支援センター (みざくら保育園)	美里町阿那志625-1	71-6010	[おむつ]○[授乳]○
松久小学校体育館	美里町駒衣361	76-1355	[おむつ]○[授乳]×
美里中学校体育館	美里町駒衣1115-1	76-0379	[おむつ]○[授乳]×
美里町保健センター	美里町木部538-5	76-2855	[おむつ]○[授乳]○
美里町役場庁舎	美里町木部323-1	76-1111	[おむつ]○[授乳]○
美里町 コミュニティセンター	美里町甘粕343	76-3431	[おむつ]○[授乳]×
遺跡の森館	美里町木部574	76-0204	[おむつ]○[授乳]×

※詳しくは埼玉県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/akachan-st-main.html>



その他育児相談など

こども未来課では、広場や教室、育児相談等を行っています。
下記の広場や教室、相談は【予約制】です。担当までご連絡ください。

あかちゃん広場(月1回)

生後2か月から6か月頃までの赤ちゃんとお母さんを対象に、ベビーマッサージ・お母さんの簡単バランスボール・離乳食などの講座や助産師による母乳相談、身体計測などを行い、産後のお母さんをサポートします。お父さんの参加も可能です。

育児学級 ～どれみ広場～ (月2回)

親子で音楽に合わせて遊ぶリトミック(音楽あそび)が中心です。
簡単なおもちゃの作製や絵本の読み聞かせもあります。



親子あそび広場 (月1回)

親子でカラダを動かして遊ぶ教室です。心も身体もリフレッシュしましょう。

育児相談・母乳相談 (月1回)

計測や栄養相談・母乳相談(お産の心配事)など、育児に対する相談を行っています。
相談の他に、沐浴・オムツ交換・抱っこデモができます。マタニティ広場に来られないかた向けの講話もしています。保護者だけでなく、祖父母など育児協力者の参加も可能です。

ことばの相談

ことばのことで気になるお子さんを対象とした、言語聴覚士による個別相談です。

かるかも・カンガルー教室 (各、月1回)

発達の気になるお子さんを対象に、楽しい遊びを通して、お子さんとの関わりを考えいく教室です。年齢などに応じてクラスを分けています。

発達相談

発達が気になるお子さんを対象とした、作業療法士による個別相談です。

こころの相談

公認心理師による個別相談です。詳細は、P.15をご覧ください。

【担当】 こども未来課 子育て支援係 Tel 0495-76-2277
Tel 0495-76-2855(保健センター)

保育園・幼稚園・認定こども園について

保育園・認定こども園(保育所部分)



家庭外での保育を必要とする保護者のために、0歳から就学前までのこどもの保育を行い、子育てを支援します。

入園するには？

○4月入園希望のかた

毎年11月頃、申込みの受付をします。詳しくは、「広報みさと」やホームページでお知らせします。入園希望の保育園等が決まりましたら、入所申込書・添付書類（事由により異なる）を、下記担当まで提出してください。

○途中入園希望のかた

入園を希望する月の前月15日までに、申込書・添付書類を提出してください。

○保育料

所得に応じて異なります。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 Tel.0495-76-2277

◇保育の必要性認定基準(児童の保護者が下記のいずれかの事由にあること)

- 日中において、月48時間以上の労働に従事していること。
- 妊娠中、又は出産後間がないこと(産前2ヶ月～産後2ヶ月)。
- 病気、負傷、精神・身体障害を有していること。
- 同居又は長期入院等をしている親族を常時介護又は看護していること。
- 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- 求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。
- 学校、専修学校、各種学校等に在学していること。職業訓練等を受けていること。
- 児童虐待・配偶者からの暴力のおそれがあると認められること。
- 育児休業取得中に、既に保育所を利用している児童の継続利用が必要であると認められること。
- その他、上記に類する状態であると町長が認める場合



一つ叱ったら三つほめるぐらいのバランスを心がけましょう。

幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）

毎日の生活習慣を身につけ、友達との関わりを通して集団生活での社会性を学びます。
子育て支援事業も行っています。

幼稚園・認定こども園幼稚園部分への入園については、入園を希望する施設に直接お問い合わせください。



美里町にある保育園・認定こども園 一覧

みざくら保育園（私立保育園）

美里町大字阿那志625-1 Tel 0495-76-0068

☆保育目標☆ つよい子 よい子 げんきな子

○定員 50名

○入園可能年齢 生後6か月～就学前

○保育時間	開 所 時 間	
	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分
	延長時間	～午後7時まで

松久保育園（私立保育園）

美里町大字駒衣109 Tel 0495-76-2306

☆保育目標☆ すこやかに 仲よく のびのびと

○定員 70名

○入園可能年齢 生後2か月～就学前

○保育時間	開 所 時 間	
	標準時間	午前7時30分～午後6時30分
	短時間	午前8時30分～午後4時30分

みさと保育園（私立保育園）

美里町大字白石1342-2 Tel 0495-76-1588

☆保育目標☆ 明るい子 素直な子 礼儀正しい子

○定員 60名

○入園可能年齢 生後2か月～就学前

○保育時間	開 所 時 間	
	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分

ほめられることで子どもは喜びを感じ自信や自尊心を育てていくのです。

ようりん保育園（私立保育園）

美里町大字下児玉545-28 Tel 0495-76-0921

- ☆保育目標☆ ①明るく元気で、お友達と仲良く遊べる子、挨拶のできる子
②思いやりのある子
③自発的に活動する子、主体性を育てる

○定員 60名

○入園可能年齢 生後2か月～就学前

○保育時間	開 所 時 間	
	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分

幼保連携型認定こども園 美里さくら幼稚園（私立認定こども園）

美里町大字阿那志273-1 Tel 0495-76-0469

☆教育・保育目標☆ のびのび なかよく げんきよく

○定員 85名（幼稚園部分35名 保育所部分50名）

○入園可能年齢 生後4か月～就学前 （満3歳の誕生日以後の入園）

※0～2歳は保育の必要性がある場合に限る。

○教育・保育時間

	開 所 時 間	
	教育標準時間	午前9時00分～午後3時00分
	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月から、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのこどもの基本的な利用料（保育料）が無償化されています。

※幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化の対象になります。

その他保育サービスのこと

一時預かり保育事業

突発的な事情により家庭での保育が困難となったときの対応や、育児疲れのリフレッシュ等を目的として未就園のお子さまを保育所で一時的にお預かりする事業です。

- 対象児童 町内在住の0歳から5歳までの未就学児で、次のいずれかに該当するかた
 - ・保護者の短時間・断続的な就労等で、家庭における育児が困難となる児童
 - ・保護者の傷病、事故、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由で緊急または一時的に家庭における育児が困難となる児童
 - ・保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するなど、私的理由により一時的に保育が必要となる児童
- 実施施設 幼保連携型認定こども園 美里さくら幼稚園（私立認定こども園）
美里町大字阿那志273-1 TEL 0495-76-0469
- 保育時間 毎週月曜日から金曜日 午後8時から午後4時まで
- 利用料金 4時間未満 900円
4時間以上8時間未満 1800円
※給食が必要な場合は、別途支払いが発生します。
- 利用方法 実施施設に連絡のうえ、面談・利用予約等を行ってください。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 TEL0495-76-2277

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することが目的で、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、こどもの成長と家庭の子育てを支えるための制度です。

- 対象児童 町内在住で保育所等の施設に在籍していない
0歳6か月から満3歳未満までのこども（3歳の誕生日の前々日まで利用可能）
- 利用可能時間 こども1人につき月10時間まで利用可能
- 実施施設

施設名	住 所	利用時間
松久保育園	駒衣109	午前8時30分から 午後5時まで
みさと保育園	白石1342-2	午前8時から 午後5時まで
ようりん保育園	下児玉545-28	午前8時30分から 午後5時まで
幼保連携型認定こども園 美里さくら幼稚園	阿那志273-1	午前8時から 午後5時まで

- 利用料 こども1人1時間あたり300円程度（標準料金）
※施設により異なる場合があります。
※給食費とおやつ代などの実費負担がある場合があります。
- 利用方法 国の「つうえんポータル」を通して、利用申請や実施施設での面談予約、利用予約を行ってください。



詳細はこちら
を

【担当】 こども未来課 こども福祉係 TEL0495-76-2277

小・中学生になったら

学校のこと

町内には小学校が3校、中学校が1校あります。



◇入学までのこと

就学時健康診断

(小学校入学時のみ)

毎年、入学の前年の10月頃に就学予定の小学校で行われます。

通知は、各家庭に届きます。

入学通知書

入学指定校、入学式日時等が記載された入学通知書が教育委員会から各保護者宛に郵送されます。

入学式に持参していただきますので、大切に保管して下さい。

指定校と異なる学校に入学する場合は速やかに連絡して下さい。



就学相談

心配やお困りのある保護者のための相談を行っています。

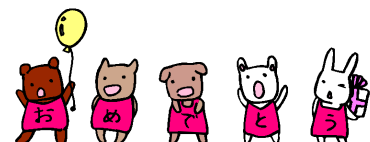
就学後も就学支援委員会、各学校での教育相談を受け付けています。

入学説明会

小学校は毎年1月頃に、中学校は毎年12月頃に学校の案内・入学までの諸準備について説明会を行います。

美里町にある小・中学校

学校名	所在地	電話番号
松久小学校	駒衣341-2	0495-76-1355
東児玉小学校	阿那志13	0495-76-0335
大沢小学校	猪俣3019-2	0495-76-0390
美里中学校	駒衣1115-1	0495-76-0379



【担当】学校教育課 学校教育係 Tel.0495-76-0201

就学援助費制度のこと

町内の小・中学校に就学するお子さんの保護者で、経済的理由により就学が困難な
かたのために、学校生活に係る費用の一部を援助します。

援助を受けられる費用は…新入学学用品費、学用品費、校外活動費、修学旅行費、
通学用品費及び医療費です。

【担当】学校教育課 学校教育係 Tel.0495-76-0201



教育相談のこと

こころの相談窓口

こどものしつけ・育児・教育の悩み、家庭に関する悩み、人間関係の悩みなど、
こころの相談に公認心理師が応じます。

○受付 予約制。下記担当までお電話ください。

○場所 美里町保健センター

【担当】住民保険課 健康推進係 Tel.0495-76-2855

さわやか相談室

町では、いじめや不登校、学校生活や勉強、生活などに関する「さわやか相談」を
実施しています。

○日時 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時

○場所 美里中学校(さわやか相談室)

○対象 町内在住の児童・生徒とその保護者

○相談方法 電話・手紙・来室

○電話 0495-76-4415

【担当】学校教育課 学校教育係 Tel.0495-76-0201



学童保育のこと

保護者が就労等で留守になる家庭の小学生を対象に、3か所で学童保育を行って
います。入所希望のかたは、学童クラブに直接お問合せください。

名 称	所在地	電話番号
みざくら学童クラブ	阿那志600-3	0495-76-0124
つばさ学童クラブ	駒衣321-1	0495-76-2811
ひまわり学童クラブ	白石1342-2	0495-76-1588

【担当】こども未来課 こども福祉係 Tel. 0495-76-2277



ひとり親家庭のために



手当や医療費助成のこと

児童扶養手当

父母が離婚した子どもや、父(母)が死亡した子ども、父(母)に一定の障害のある子どもを育てているかた等に支給される手当です。

○対象 18歳年度末まで(一定の障害がある場合20歳未満まで)のこどものいる家庭(所得制限あり)

○支給額 およそ月額10,000円～48,000円(子ども一人の場合の額)
※所得やこどもの人数によって支給額が変わります。

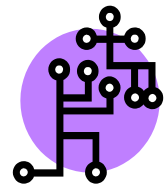
【担当】 こども未来課 こども福祉係 Tel.0495-76-2277

ひとり親家庭等医療費支給事業

母子、父子、養育者家庭で18歳年度末まで(一定の障害がある場合20歳未満まで)の子どもや保護者を対象に医療保険の自己負担金分の一部を助成します。

ただし、所得制限があります。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 Tel. 0495-76-2277



親の笑顔が、こどもの笑顔をつくる



生活支援のこと

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当を受給している世帯のかたがJRを利用する場合は、通勤定期乗車券の割引制度があります。制度の利用には、事前に申請が必要ですのでお問合せください。他の割引（学割等）との併用はできません。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 Tel 0495-76-2277



優遇制度

児童扶養手当を受給しているかたは、優遇制度を受けられます。

○ニュー福祉定期貯金 郵便局へお問合せください。

○新マル優制度 取扱金融機関へお問合せください。

※ 児童扶養手当停止中のかたは、優遇制度を受けられない場合があります。

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

経済的自立や扶養しているこどもの福祉増進のために、必要な資金を借りることができます。

○対象 母子家庭の母及び父子家庭の父、寡婦、父母のない20歳未満のこども、40歳以上の配偶者のいないかた（所得制限があるものもあります）

【担当】 埼玉県北部福祉事務所(本庄市前原1-8-12) Tel 0495-22-0140

ひとり親家庭等就労支援・職業相談

ひとり親家庭や寡婦等、ひとり親のこども、離婚予定のかたに再就職や転職の支援を無料で行っています。再就職や転職のコツ、ノウハウを都合の良い日時や希望の近隣の場所で丁寧にアドバイスしますので、お気軽にご連絡下さい。

【担当】 埼玉県北部福祉事務所(本庄市前原1-8-12) Tel 0495-22-0140

埼玉県母子・父子福祉センター

ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、問題解決に必要な援助を提供しています。女性弁護士による無料法律相談（要予約）も浦和合同庁舎内などで行っています。電話での相談も行っているため、お気軽にご相談下さい。

○生活相談、法律相談

○就業相談



【担当】 北部母子・父子福祉センター(本庄市前原1-8-12) Tel 0495-22-0104

※ 受付時間 月～金曜日(祝日除く) 9時～17時

障害のあるこどものために

手帳のこと

身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認定されたかたに交付される手帳です。障害の種類や程度により1級から6級まで区分されており、等級に応じて各種の福祉サービスを利用することができます。

療育手帳

知的障害者として判定を受けたかたに交付される手帳です。障害の程度によりマルAからCまで区分されており、等級に応じて各種の福祉サービスを利用することができます。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のために、長期にわたって日常生活や社会生活への制約があるかたを対象とした手帳です。等級に応じて各種の福祉サービスを利用することができます。

サポート手帳

乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援のために埼玉県で「サポート手帳」を作成しました。この「サポート手帳」は、主に発達障害があったり、発達が気がかりだったりするお子さんをお持ちの保護者のうち、希望者に配布します。

【担当】 介護福祉課 障害福祉係 TEL 0495-76-5132
こども未来課 こども福祉係 TEL 0495-76-2277

手当のこと

障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳1級又は2級の一部、療育手帳マルA、又はそれらと同程度の精神障害等のあるかたに手当を支給します。 ※所得制限があります。

【担当】 介護福祉課 障害福祉係 TEL 0495-76-5132

在宅重度心身障害者手当

重度の障害があり、障害児福祉手当を受給していない下記に該当するかたに支給します。

- 対象 ・身体障害者手帳1級又は2級のかた
- ・療育手帳マルA又はAのかた
- ・精神障害者保健福祉手帳1級のかた

○支給額 月額 5,000円

【担当】 介護福祉課 障害福祉係 TEL 0495-76-5132

特別児童扶養手当

身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を家庭で育てている父母又は養育者に手当を支給します。

○支給額 1級(重度)と2級(中度)で異なり、所得制限があります。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 TEL 0495-76-2277

障害福祉サービスのこと

児童発達支援

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる主に未就学の障害児が対象です。
日常生活の基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

放課後等デイサービス

学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害児が対象です。
学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進します。

保育所等訪問支援

保育所や、児童が集団生活を営む施設に通う障害児が対象です。
障害児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を実施します。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 TEL 0495-76-2277

生活支援のこと



障害児(者)生活サポート事業

障害者やその家族の生活を支えるため、町に登録された民間福祉団体が、障害者・障害児の一時預かり、介護人の派遣、送迎、外出援助などのサービスを提供します。

- 対象 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの在宅のかた
- ・医師により発達に障害があると診断された在宅のかた

【担当】 介護福祉課 障害福祉係 TEL0495-76-5132

医療費助成のこと

重度心身障害者医療費支給事業

重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給する制度です。

- 対象者
- ・身体障害者手帳 1 級～3 級のかた
 - ・療育手帳マルA、A、Bのかた
 - ・精神障害者保健福祉手帳 1 級のかた
 - ・精神障害者保健福祉手帳 2 級所持かつ、自立支援医療（精神通院）を受給中のかた（精神通院にかかる自己負担分のみ助成）



【担当】 介護福祉課 障害福祉係 Tel 0495-76-5132

自立支援医療（育成医療）

身体に障害のある児童に対し、早い時期に治療し、将来生活していくために必要な能力を持たせるための医療を給付する制度で、指定医療機関において治療が受けられ、医療費を公費で負担します。

- 対 象
- 18歳未満で次の障害に該当し、確実な治療効果を期待しうる児童
肢体不自由、視聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓・腎臓その他の内臓障害

- 給付額 所得に応じて異なります。

【担当】 こども未来課 こども福祉係 Tel 0495-76-2277



自立支援医療（精神通院）

精神障害のあるかたが通院して治療を受ける時、医療費の一部を公費で負担します。原則 1 割負担です。

【担当】 介護福祉課 障害福祉係 Tel 0495-76-5132

障害者手帳診断書の助成のこと

障害者手帳等診断書料助成事業

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（更生医療、育成医療、精神通院医療）、障害年金を申請（請求）する際に必要な診断書の費用を助成します。

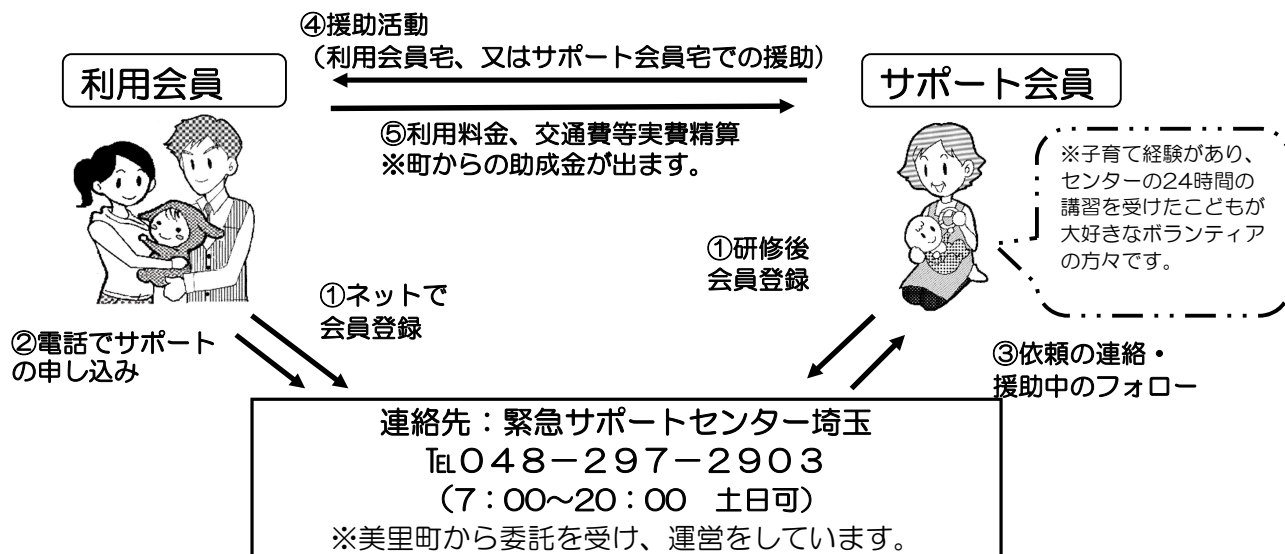
- ・各制度所定の診断書があります（役場窓口で配布しています）。
- ・助成額には上限があります。
- ・令和 8 年 4 月 1 日以降の領収がある領収書が該当となります。

【担当】 介護福祉課 障害福祉係 Tel 0495-76-5132

ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンター

子育てをしているお母さんお父さん！いつもお孫さんを見ているおばあさんおじいさん！急にこどもを預かってほしい時、ちょっと息抜きしたい時、地域のサポート会員がお子さんのお世話やお預かり等、育児をお手伝いします。

子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）とお手伝いしたい方（サポート会員）が会員となり、センターの仲介を通して、会員同士が支え合う活動です。



★依頼の内容によってファミリーサポート事業、緊急サポート事業を使い分けます

ファミリーサポート

緊急サポート

予定が決まっている、元気なお子さんの預かりは
ファミリーサポート事業

※利用者さんと事前に顔合わせを行い、依頼内容を決めて援助をします。

- ・保育所や幼稚園、小学校及び学童保育所への送迎やその前や後の預かり
- ・保育所、学校等の休みの時の預かり
- ・習い事等の送迎
- ・保護者の求職活動中のお預かり
- ・保護者の通院やリフレッシュ等での預かり
- ・その他事前打ち合わせで決めた事



急を要する時、病気のお子さんの預かりは
緊急サポート事業

※当日や前日、事前打ち合わせを行わずに援助に入ります。

- ・病児、病後児の預かり
- ・保育所や幼稚園、小学校及び学童保育所からの発熱などによる急な呼び出し時のお迎え、預かり
- ・お母さんが体調不良で保育が困難な時の預かり
- ・そのほか急を要する子育てに関する困った時など



- 預かり場所：サポート会員宅、利用者宅、その他
- 預かり対象年齢：原則0歳～小学校6年生まで
- 預かり人数：複数可。サポート会員と相談の上決定します。※病児の預かりは1対1の援助のみとなります。
- 保険：NPO保険加入（賠償責任・傷害保険）



ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンターの利用まで

●登録する

- ①「緊急サポートセンター埼玉」で検索。ホームページ：<http://byoujihoiku.blog.shinobi.jp/>
 ②美里町をクリック。会則、サポート内容（利用の手引き）をお読みの上、**入会申し込みフォーム**を送る。

③登録完了！

※インターネットを使わない方は郵送、FAXで必要書類をお送りしますのでご連絡ください。

美里町役場こども未来課 こども福祉係（TEL.0495-76-2277）にも入会申込書があります。

●依頼する

利用希望日時が決まったら**緊急サポートセンター埼玉へ電話で連絡**

TEL 048-297-2903（受付時間：7：00～20：00土日可 年末年始12/29～1/3休み）

サポート会員をお探しします。

初回登録されたかたには、3時間分のお試しチケットをプレゼント！

●利用までに時間がある時、定期的な依頼は ファミリーサポート事業

[利用までの流れ]

- 1、お預かりをするサポート会員と事前打ち合わせ（顔合わせ）をします。利用希望日時のほかに事前打ち合わせをする候補日を数日決めてセンターへお電話ください。サポート会員をお探しいたします。
- 2、ホームページから利用フォーム1～3をセンターへ送ってください。
- 3、事務局職員立ち会いのもと、サポート会員と事前の顔合わせ（事前打ち合わせ）を行います。
- 4、利用
- 5、その後は事前打ち合わせをしたサポート会員が援助していきます。

※利用希望日時とサポート会員の都合が合わない時は、他の方を緊急サポートで紹介します。

●すぐに利用したい、病児の依頼、緊急の依頼は 緊急サポート事業

※登録前でも利用できます。

[利用までの流れ]

- 1、依頼の電話をセンターへしてください。サポート会員をお探しいたします。
- ※病児の預かりの場合は基本的に受診後にご連絡ください。
- 2、ホームページから病児以外の預かりの場合は利用フォーム1～3、病児の預かりの場合は利用フォーム1～4をセンターへ送る。
- 3、利用前日又は当日、サポート会員にご挨拶も兼ねて直接お電話を入れていただき打ち合わせをお願いします。
- 4、利用
 - ・基本的にサポート会員との事前の顔合わせは行いません。ご希望の日時に対応できるサポート会員が援助します。
 - ・慢性疾患、障がいのあるお子さん、事務局が必要と判断した場合は事前打ち合わせが必要となりますのでご相談下さい。
 - ・病児のお預かりには事前の受診が必要です。

★ファミリーサポート

	利用料金	美里町補助金	実負担額
5時～7時	1,300	700	600
7時～19時	1,200	700	500
19時～22時	1,300	700	600

※利用料金は、援助活動終了後に直接利用会員からサポート会員に渡していただきます。

★緊急サポート

・病児・病後児以外	利用料金	美里町補助金	実負担額
5時～7時	1,500	700	800
7時～19時	1,400	700	700
19時～22時	1,500	700	800

★緊急サポート

・病児・病後児	利用料金	美里町補助金	実負担額
5時～7時	1,600	800	800
7時～19時	1,500	800	700
19時～22時	1,600	800	800

[ご登録、利用についてのお問い合わせ先]

緊急サポートセンター 埼玉（電話受付時間 7時～20時 年末年始休）

運営団体 特定非営利活動法人 病児保育を作る会

TEL：048-297-2903 FAX：050-3488-0147

Mail：byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp

子育てに悩んだら

子育てには、不安がつきもの。思いどおりにいかなくて、ついイライラしてこどもにあたってしまうたり、こどもがかわいいと思えずに悩んでしまったり。

そんな時は、ひとりで悩まず、あなたの子育てに対する不安や負担に感じることを、まず誰かに聞いてもらいましょう。

子育ては大変かもしれないけど、楽しい出来ごと・感動もいっぱい!!

気軽に相談して、安心した気持ちで子育てをしましょう。

町の相談窓口

こども未来課 子育て支援係

Tel.0495-76-2277

Tel. 0495-76-2855(保健センター)

その他の相談窓口

P.8の地域子育て支援センターにおいて育児相談などを行っています。

熊谷児童相談所

Tel. 048-521-4152

○内容 18歳未満のこどもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待等あらゆる問題について、児童福祉司、児童心理司等児童福祉の専門家が相談に応じます。

○受付 月～金曜日 8時30分～18時15分

※ 土曜日の8時30分～17時15分は、緊急性のある相談に対応しています。

こどもに大切なのは、自信と、自分を大切にできる力です。



埼玉県立総合教育センター

よい子の電話教育相談（いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する相談）

○小・中・高校生・青少年(18歳まで)に関する相談 ※毎日24時間受付

保護者用 048-556-0874

こども用 0120-86-3192

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

○乳幼児に関する相談

保護者用 048-556-3311（FAXも同じ番号）

月～金曜日10時～15時（祝日・年末年始除く）

※別途、面接相談（指導相談担当・特別支援教育担当）もあります。

Tel 048-556-4180



こんな行為は虐待です！

- 身体的虐待…殴る、蹴る、やけど、骨折させる、おぼれさせるなど。
- 心理的虐待…「生まれてこなきゃよかったのに」など著しい否定的な言動のくり返し。
- 性的虐待…わいせつな行為をする。またはそのような行為をさせる。
- ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど。

「しつけ」と「虐待」は違います！

しつけとは、こどもが生きていく上での人とのかかわり方や、生活習慣の獲得、感情意思の伝え方など、自立していくための道筋を保護者が示してあげることです。

こどもを虐待から守るための5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
2. 「しつけのつもり・・・」は言い訳（こどもの立場で判断）
3. ひとりで抱え込まない（あなたのできることから即実行）
4. 親の立場よりこどもの立場（こどもの命が最優先）
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

虐待を受けたと思われるこどもを見つけたときやご自身が子育てに悩んだ時は、児童相談所や市町村の窓口に連絡して下さい。

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

○児童相談所全国共通ダイヤル



※一部のIP電話からはつながりません

○熊谷児童相談所（熊谷市箱田5-12-1）Tel 048-521-4152

○こども未来課 子育て支援係

Tel 0495-76-2277

良いところをみつけて褒めましょう。



急な病気やけがのとき



児玉郡市の休日急患診療について

休日診療… Tel 0495-23-3322

休日の初期救急診療を行っています。

- 場所 本庄市保健センター内の「休日急患診療所」
- 診療科目 内科系疾患
- 診察日 日曜日・祝日・年末年始
- 診療時間 9時～16時(12時～13時は除く)
19時～22時(受付は21時45分まで)
- 必要なもの 資格確認書またはマイナ保険証、こども医療費受給者証



平日夜間診療… Tel 0495-23-3322

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

- 診療時間 20時～22時(受付は21時45分まで)
※木曜日が祝日にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。
- 必要なもの 資格確認書またはマイナ保険証、こども医療費受給者証

在宅当番医療機関診療

日曜日・祝日等に輪番制で診療を行っています。毎月「広報みさと」に当番医医療機関を掲載していますので、ご確認ください。

下記URL(本庄市児玉郡医師会 休日在宅当番医)からでも確認できます。

<https://honiokodama-med.org/html/information/toubani.html>

- 診療日 日曜日・祝日・祭日(GW、年末年始を除く)
- 診療時間 9時～12時

休日や夜間のお子さんの急病・ケガについて

小児救急電話相談事業

こどもの急病時(発熱、下痢、嘔吐など)の家庭での対処方法や受診の必要性について看護師が電話で相談にに応じてくれます。

- 相談時間 毎日24時間
- 電話番号 「#8000」つながらない場合 048-833-7911
「#7119」ダイヤル回線・IP電話ご利用の場合 048-824-4199

※この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。あらかじめご理解のうえ、ご利用ください。



児玉郡市広域消防本部からのお知らせ

夜間診療などの病院等のお問い合わせ… Tel 0495-24-1119 (24時間対応)

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことができる場合、診療可能な医療機関をご案内します。

※ 診療科目によっては、管外(児玉郡市以外)の医療機関をご案内することもあります。

家族一緒にの食事はとっても大切です。

遊べる主な場所



○遺跡の森総合公園

(遺跡の森総合グラウンド、テニスコート、体育館、武道館、ターゲットバードゴルフ場、子ども広場、中央公民館、図書館、遺跡の森館)

運動・スポーツ、文化の拠点として整備された公園です。

公園内には四季折々の草花・樹木が楽しめ、多くの自然と触れ合えます。

こども広場はベンチもあるので自然に囲まれながらゆっくり過ごすことができます。

○ミムリンパーク

こどもの興味を引く明るい色彩の遊具がある公園です。

公園の周辺が柵で囲まれ、安心して遊べる空間になっています。



○駅前公園

八高線松久駅北側にあります。

森の図書館(町立図書館)

絵本や紙芝居等のこども向けの本から、中高生向け・一般書や子育て中のかた向けの雑誌まで、多くの本・雑誌があります。くつろぎながら親子で一緒に本を楽しめるキッズスペースもありますので、安心してご利用いただけます。

○開館時間 平日：10時～18時 土・日・祝日：10時～17時

○休館日 月曜日、館内整理日(月末)、蔵書点検(2月)、年末年始

【担当】 美里町立図書館 Tel0495-75-2055



スポーツ少年団



団 名	種 目	対 象	練習場所
美里FC	サッカー	未就学児～	体育広場
美里少年野球	野球	小学1年生～	遺跡の森総合グラウンド
美里Jrバレーボール	バレーボール	小学1年生～	町民体育館
万葉の里太鼓	太鼓	小学1年生～	町民武道館

各少年団は、新入団員を募集しています。

やってみたいスポーツがあったらぜひ見学に行ってみよう！

【担当】 美里町スポーツ少年団事務局（美里町コミュニティセンター内）

Tel0495-76-3431

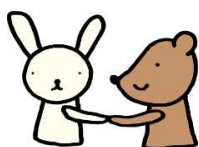
年上・年下の友達と遊ぶことはとても大切です。

主な連絡先

※市外局番は（0495）

施 設 名	電 話	F A X
・美里町役場 代表	76-1111	76-0909
・ // 介護福祉課 障害福祉係	76-5132	
・ // 介護福祉課 社会福祉係	76-5132	
・ // こども未来課 こども福祉係	76-2277	
・ // こども未来課 子育て支援係	76-2277	
・ // 住民保険課 住民係	76-1366	
・ // 住民保険課 保険年金係	76-1366	
・ // 住民保険課 健康推進係	76-2855	
・美里町保健センター	76-2855	
・美里町教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係	76-0201	
・ // 生涯学習課 生涯学習係	76-3431	76-3763
・美里町社会福祉協議会	76-3601	75-1110
・美里町立図書館	75-2055	
・埼玉県本庄保健所	22-6481	
・埼玉県北部福祉事務所	22-0140	22-2396
・埼玉県北部母子福祉センター	22-0104	22-2396
・埼玉県熊谷児童相談所	048-521-4152	
・さわやか相談室	76-4415	
・美里中学校	76-0379	
・松久小学校	76-1355	
・東児玉小学校	76-0335	
・大沢小学校	76-0390	
・みざくら保育園	76-0068	
・松久保育園	76-2306	
・みさと保育園	76-1588	
・ようりん保育園	76-0921	
・美里さくら幼稚園	76-0469	
・子育て支援センター（みざくら保育園内）	71-6010	
・みざくら学童クラブ	76-0124	
・つばさ学童クラブ	76-2811	
・ひまわり学童クラブ	76-1588	
・美里町スポーツ少年団本部	76-3431	
・休日急患診療所	23-3322	
・よい子の電話教育相談(保護者用)	048-556-0874	
・ // (こども用)	0120-86-3192	
・埼玉県救急電話相談	048-824-4199	

このガイドブックは、美里町の子育てサービスの情報をお知らせし、保護者のかたに利用していただくためにまとめました。妊娠・出産・医療・その他の制度等について掲載していますので、ぜひ、身近なところで活用していただけたらと思います。



【発行】 美里町大字木部323番地1 美里町 こども未来課 子育て支援係
【電話】 0495-76-2277
【URL】 <https://www.town.saitama-misato.lg.jp>